

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
厚生労働大臣 田村 憲久 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
衆参国会議員 各位

2013年11月11日  
全国保険医団体連合会  
会長 住江 憲勇

## 医療機関の防火体制充実のための診療報酬上の措置及び財政支援に関する要請書

前略 国民医療の確保に関するご尽力に敬意を表します。

さて、2013年10月11日に福岡の有床診療所において入院患者を含めた10人が死亡する火災が起きました。

大変痛ましい事故であり、火災原因や、多くの方がお亡くなりになられた原因を究明し、再発防止を図ることは重要です。

二度とこのような事故を再発させないためには、火災の発生を未然に防ぐとともに、万一が一火災が発生しても初期段階で鎮火させることが求められています。

しかし、長年にわたって診療報酬が低くおさえられてきた結果、有床診療所だけでなく無床診療所や中小病院においても防火設備の維持・更新のための費用を捻出することすら、困難な状況です。特に有床診療所においては入院病床に係る費用を外来診療収入で補うことにより、かろうじて経営を維持しています。

病院・診療所は、患者の命を守る重要な砦であり、少なくともその構造や設備は安全で安心なものでなくてはなりません。

こうしたことから、下記の実現を強く求めるものです。

### 記

(医療機関の防火対策整備に関する補助金及び無利子融資の創設)

- 一、医療機関に新たに防火設備の設置を義務付ける場合は、設置に必要な費用に対する補助金を創設するとともに、無理のない十分な期間を保障すること。また、これまでも義務付けられている防火設備の維持や更新を行う費用についても補助金を創設すること。
- 一、防火設備の設置、維持、更新を行うために必要な費用に対する無利子融資を創設し、返済を一定期間猶予すること。

(有床診療所の診療報酬引き上げ、加算点数の新設)

- 一、有床診療所において夜間複数当直ができるよう、有床診療所入院基本料の引き上げ又は加算点数を新設するなど、当該費用を担保すること。